

令和7年度施行

賃貸借名 クラウド型GISサービス使用料（月額） 設計書

本資料は、入札額を算定する際に参考とする資料であり、契約上の制約を有するものではない。

北海道河西郡芽室町

設計説明書

1. 賃貸借名 クラウド型 GIS サービス使用料（月額）
2. 賃貸借概要 クラウド型 GIS サービス及びタブレット端末 一式
3. 借入期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
4. 仕様書 別紙参照

令和7年度

クラウド版GIS サービス使用料

仕 様 書

芽室町水道課

クラウド版 GIS サービス使用契約 一般仕様書

総則

（目的）

第1条 芽室町（以下、甲という）が運用しているモバイル端末を含むインターネット接続環境にて管路施設情報の閲覧、現場でのメモ入力等が可能なクラウド版 GIS を利用し、業務の効率化・高度化を図るため、適正な保守管理を行うことを目的とする。（以下、本業務の受託者を乙という）

（疑義の解決）

第2条 本特記仕様書に定めのない事項又は、解釈に疑義が生じた場合は、甲乙協議を行って定めるものとする。

（秘密の保持）

第3条 乙は、本業務を実施に関して知り得た甲の秘密に属する事項について、これを第三者に漏らしてはならない。

（転用の禁止）

第4条 乙は、本業務を実施により得た各種情報について、これを甲の承諾なく第三者に公表、貸与、あるいは無断使用してはならない。

（施設情報等の帰属）

第5条 本業務の施設情報等は甲に帰属する。ただし、システムのプログラムに関するプログラムに関する著作権は乙に帰属し、甲は使用权を取得する。

（使用期間）

第6条 本システムの使用期間は、次のとおりとする。

使用開始：令和7年4月1日

使用期限：令和8年3月31日

（据付場所）

第7条 機器の据付場所は、甲の指定する場所（芽室町水道課下水道工務係内）とする。

（受け渡し）

第8条 乙は、据付場所においては、使用期間の初日までに当該機器を甲に引き渡さなければならない。

2 当該機器の引渡しに要する費用は、乙の負担とする。

クラウド版 GIS サービス使用料 特記仕様書

システム概要

(システムの機能)

第1条 クラウド版 GIS の要求機能は、以下の通りであり、これを満たすシステムとして令和4年度より運用している『株式会社日水コン製 Blitz GIS』とする。

1. 提供予定の情報を活用し、施設の図形及び属性情報が確認できること。
2. 排除方式やマンホール種別等で図形の色やシンボル表記を変更するなど、分かりやすい表示内容とすること。
3. 表示エリアの拡大・縮小やスクロールが簡単な操作で行えること。
4. 情報の確認は、施設単位の図形を選択することで、対応する属性が表示されること。
5. 住所検索により目的の場所の地図が表示できること。
6. 利用者同士で共有可能な【メモ】を作成できること。
7. 現場に持ち出した端末(WEB に接続できるものとする)でも動作すること。

(システムの運用形態)

第2条 クラウド版 GIS の運用形態としては、乙が管理(クラウド基盤を含む)するサーバーにインターネットを介してアクセスし、システム及びデータを利用する形態とする。

- 同時アクセス 管路データベースシステム 5 ライセンス

(ハードウェアの仕様)

第3条 システムを運用するハードウェアとしては、甲が所有するインターネット回線に接続されたパーソナルコンピュータおよび以下に示す携帯型端末とする。

2 携帯型端末(1台)は、甲が乙より機器賃貸借する。

- 形態：タブレット
- メモリ：2GB 以上
- 記憶容量：32GB 以上
- 画面サイズ：9 インチ以上
- 解像度：1,920×1,200 以上
- 防塵：対応が望ましい
- 防滴：対応が望ましい
- 重さ：500g 程度
- 通信方法：LTE 相当の通信

(サービスの仕様)

第4条 システム利用サービスとしては、以下を提供すること。

1. システム保守管理

(1) 保守管理(突発的障害対応、おサイフ平日 9:30~17:30)

想定：1回/年

(2) ソフトウェアアップデート

想定：1回／年

(3) 軽微な機能改善・要望対応(対応策整理・検討)

想定：1回／年

2. データのバックアップ

想定：上記システム保守管理作業で1回／年実施

3. サポート

(1) 操作方法についての問合せ電話等対応

想定：30分／回×12回／年

4. 年間報告

(1) システム保守、データのバックアップ、サポートの年間報告

想定：1回／年

クラウド型GISサービス使用料（月額）

項目	単価	数量	単位	金額	摘要
Blitz GIS使用料		1	カ月		
タブレット端末使用料		1	カ月		
小計					
再計					
消費税 10%					
合計					